

2022年 7月 6日

株式会社内山鑑定事務所 女性活躍推進法に基づく行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、女性が更に活躍できる環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年8月1日から2027年7月31日までの5年間

2. 内容

《目標》 マネージャー及びプロフェッショナル（管理職相当）以上の役割等級に占める女性の割合を20%以上とする。

〈取組内容〉

2022年8月～

- ・全社員に対し、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメント（女性活躍推進）に関する意識啓発を行う。具体的には、妊娠中や子育て期の社員への法的配慮事項に関する研修、ハラスメント防止に関する研修等を実施する。
- ・人事考課の項目として、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメントの取組に関する項目を設定する。

3. 女性の活躍に関する情報公表

項目	年度	割合
総合職に占める女性労働者の割合	令和4年7月	18.8%
プロフェッショナル等級に占める女性労働者の割合	令和4年7月	16.7%
男女の平均勤続年数の差異（※）	令和3年度	71.2%
全労働者の一月当たりの平均残業時間	令和3年度	14.9時間

※男性を100%とした場合

株式会社内山鑑定事務所 次世代育成対策支援推進法に基づく行動計画（第5回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年9月1日から2024年8月31日までの3年間

2. 内容

《目標》 働き方変革の推進を目的として、テレワーク制度を導入する。

〈対策〉

- ・2021年9月～ 新型コロナ対策としてのテレワーク（在宅勤務）体制の継続
在宅勤務に関するアンケート結果をもとに課題整理と対策の検討
- ・2021年10月～ テレワーク環境の整備や継続的な支援策の検討
サテライトオフィス利用の検討
- ・2021年12月～ テレワーク実施に関するガイドライン（案）の策定
- ・2022年4月～ 制度の正式導入
- ・2022年8月～ 正式導入後の問題点、課題の把握
継続的な制度の改善